

新庁舎の基本設計がまとまりました

～多くの市民に愛され、ぬくもりと親しみを感じられる庁舎づくり～



【建築概要】

建設地：長浜市八幡東町
632番地
構造：鉄骨造6階建
(一部7階建)
敷地面積：26,324㎡
建築面積：6,220㎡
延床面積：18,370㎡

4つの設計コンセプト

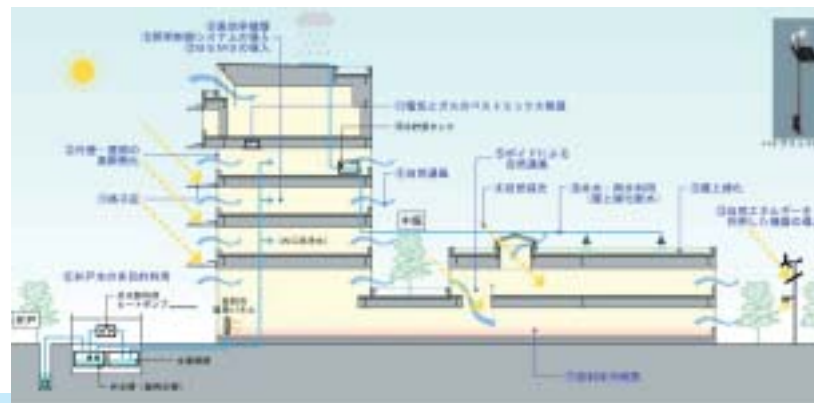
- まちの中心として、市民が親しみやすい庁舎
- 災害に強い、市民の安全・安心のシンボルとなる庁舎
- 環境にやさしい庁舎
- 東別館を活用して再生する庁舎



●環境にやさしい庁舎

積雪地であり寒暖の差が大きい長浜市の気候的特徴を踏まえ、様々な環境配慮技術を駆使した庁舎づくりを進めます。

豊富な井戸水をはじめ、水・風・光・緑・土などの自然環境要素の恵みを積極的に活用し、CO₂の排出量を抑えます。



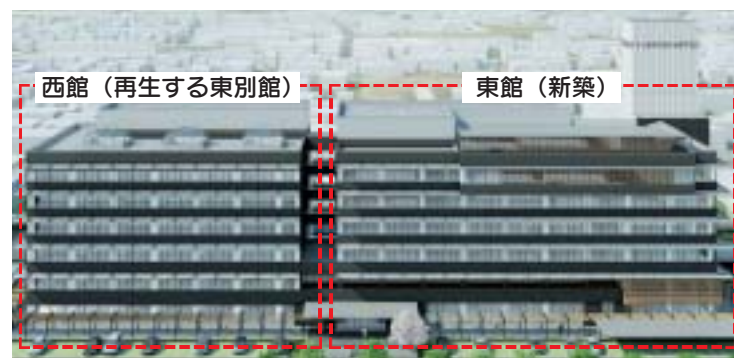
■採用する様々な環境配慮技術

①採光に配慮した建物配置、日射特性に対応した格子庇②外壁・屋根の高断熱化③屋上緑化④自然採光・自然通風⑤「ボイド」による自然通風⑥井戸水の多目的利用⑦放射床冷暖房⑧高効率機器・インバーター機器⑨初期照度補正・照明制御システムの導入⑩雨水利用⑪電気とガスのベストミックス熱源⑫運用支援としてBEMSの導入⑬自然エネルギーを利用した機器の導入

●東別館を活用して再生する庁舎

すでにある東別館を外壁などの全面改修により再生させ、活用することで建設行為によるCO₂排出を抑えます。

その東側に同じ高さ、同じ奥行きの新館を建設し、全体的に一体感を持たせる計画です。



※基本設計概要、パブリックコメント結果は市ホームページに掲載しています。

問 庁舎整備室 (☎65-6907)

●まちの中心として、市民が親しみやすい庁舎

通りに面したエリアに広場を設け、雁木(屋根付通路)でつなぎます。ひとが行き交い、憩う、まちに溶け込んだ空間づくりをめざします。

北側に面した建物は2階建てとし、圧迫感を軽減します。

来庁者用駐車場は建物周辺に配置、特に屋根付の「車椅子用駐車場」、「思いやり駐車区画※」は雁木に沿って配置し、雨に濡れずに建物に入ることができるようにします。

※高齢者・妊娠中の人・乳幼児連れの人などに優先的にご利用いただける区画です。



●災害に強い、市民の安全・安心のシンボルとなる庁舎

市民の安全・安心のシンボルとして市内の状況を見渡すことの出来る防災塔を設けます。夜間照明により、まちの「常夜灯」の役割も果たします。

また、災害時に電気・上下水道・ガス・通信などのライフラインが途絶えた場合でも、災害対策活動を展開できるよう、バックアップ機能を備えています。

